

香川県立中央病院治験取扱規程を一部改正する。

改正前	改正後
香川県立中央病院 治験取扱規程 2023年2月1日施行	香川県立中央病院 治験取扱規程 2023年10月1日施行
<p>(本文略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、平成13年10月15日から施行する。</p> <p>2 香川県立中央病院医薬品等受託研究取扱要綱及び同要綱施行細則は、この規程の施行日以後廃止する。</p> <p><u>3 治験関連手続き書類への押印省略に関する手順書（第1版2019年12月4日）は、この規程の施行日以後廃止する。</u></p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成15年4月18日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成19年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>	<p>(本文略)</p> <p>附 則</p> <p>1 この規程は、平成13年10月15日から施行する。</p> <p>2 香川県立中央病院医薬品等受託研究取扱要綱及び同要綱施行細則は、この規程の施行日以後廃止する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成15年4月18日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成16年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成19年4月1日から施行する。</p> <p>附 則</p> <p>この規程は、平成21年4月1日から施行する。</p>

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、西暦2023年2月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 この規程は、西暦2023年2月1日から施行する。

2 治験関連手続き書類への押印省略に関する手順書（第1版2019年12月4日）は、この規程の施行後廃止する。

附 則

1 この規程は、西暦2023年10月1日から施行する。

2 香川県立中央病院医療機器治験取扱規程（平成26年2月12日）は、この規程の施行後廃止する。